

～三丁公園ドッグラン 利用規約～

ドッグランは、犬の飼い主がマナーやルールを守りながら、飼い犬を運動させることのできる施設です。

多くの皆様に安全かつ快適にドッグランを楽しんでいただくために、次のルールを守り自らの責任でご利用ください。

利用規約及び東浦町の指導に従わない場合は、利用をお断りする場合があります。

<入場についてのルール>

- ① ドッグランのご利用には、利用登録が必要です。ご利用前に、利用登録証の発行を受けてください。(東浦町公園緑地課窓口で発行)
- ② ドッグランご利用の際には、利用登録証の常時提示が必要です。首から下げる等、利用者相互に登録者であることが確認できるようにしてください。
- ③ 狂犬病の予防接種を受けていないとご利用できません。
- ④ 飼い主は、狂犬病予防法にもとづく「鑑札」と「注射済票」を犬につけてください。
〔 狂犬病予防法では、犬の所有者の義務として、犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を受けさせること、及び犬の登録の証明となる「鑑札」と注射の証明となる「注射済票」を犬につけておくことが規定されています。また、「鑑札」と「注射済票」を犬につけていない場合、当該犬は抑留の対象となり、犬の所有者は20万円以下の罰金が科される場合があります。〕
- ⑤ 発情期のメスおよび病気の犬、闘犬を目的として飼育されている犬はご利用できません。
- ⑥ ほかの犬や利用者に対して攻撃的な犬、必要以上に吠える・威嚇行為をするなど、恐怖感を与える犬のご利用はできません。また、飼い主が飼い犬を制御できるようしつけを行ってから利用してください。
- ⑦ 入場できる犬の頭数は、飼い主1人に対し2頭までです。
- ⑧ 混雑時は入場を控えてください。
- ⑨ 営利目的の犬は入場できません。
- ⑩ 犬を連れの方以外の入場はできません。また、犬以外の動物は入場できません。
- ⑪ 中学生以下の方は、入場の際に保護者の同伴が必要です。※乳児、幼児、園児は入場できません。
- ⑫ 飲食物やエサの持ち込みはできません。
- ⑬ ベビーカー、ベンチ、パラソル等の私物の持ち込みはできません。
- ⑭ ドッグランの利用時間は、**午前6時から午後8時まで**です。

<ドッグラン内でのルール>

- ① 飼い主は、ドッグラン内の状況を確認してからリード（引き綱）を放してください。また、行動をコントロールできない犬はリードを放さないでください。なお、伸縮性のリードは使用できません。
- ② 飼い犬から目を放さないでください。
- ③ フリスビー、ボールなどの遊具は、混雑時には使用しないでください。
- ④ 長時間の利用は控え、利用者間でお互いに譲り合って利用してください。
- ⑤ 三丁公園内は禁煙です。
- ⑥ 犬のフンやゴミなどは、飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。
- ⑦ ドッグラン内でのトラブル（事故・犬の負傷・死亡・盗難・噛みつきなど）は、飼い主同士の責任で解決してください。いかなる場合も、東浦町及びボランティア団体（わんずらぶ）は一切責任を負いません。
- ⑧ 犬が人をかんだ場合には、飼い主は動物愛護センターに届け出てください。
- ⑨ ドッグランの利用方法やマナーについて気になることがあれば、「ボランティア団体わんずらぶ」にお声掛けください。

<その他のルール>

- ① **駐車場内での迷惑行為はご遠慮ください。ドッグラン利用者は必ず駐車場内に駐車してください。**
- ② ドッグラン以外ではリードを放さないでください。
- ③ 行為許可を受けていない集会やオフ会などのドッグラン内を占有する行為、物販や勧誘行為は禁止です。

<ボランティア団体 わんずらぶ>

ペットの社会化を育て、人とペットが共生できるまちづくりを目指す、ボランティア団体です。

散歩のマナーアップ推進、公園の美化推進、地域の見守り等が主な活動です。

利用規約を更新する場合があります。HP等で最新版をご確認ください。

ご不明な点などは、東浦町役場公園緑地課までお問い合わせください。（電話 0562-83-3111）